



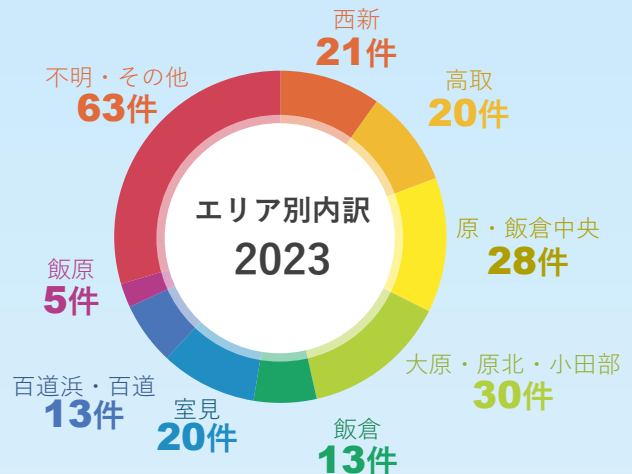
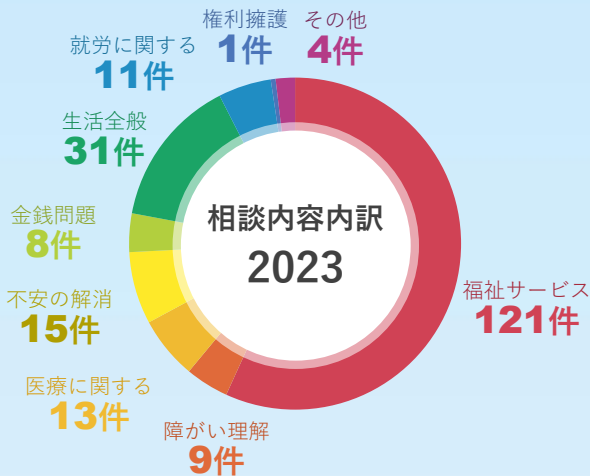
今年に入って国内外における地震等の自然災害が目立っています。障がい福祉サービス事業所では今年度より、災害等の危機的状況に遭遇した際の損害を最小限に抑え、地域で障がいを抱えている方々が少しでも早くサービスを受けられるための事業継続計画を策定することが義務付けられています。皆様におかれましても日頃からの備えや対策に努めていただくと幸いです。(所長 奥田勝也)

## 令和5年度相談状況

**新規相談件数** (213件 うち継続対応89件)

### < 障がいの内訳 >

身体障がい:30件 知的障がい:44件 精神障がい:116件 難病:5件 不明:18件



## 一・令和6年度のネットワーク活動・一

区基幹相談支援センターは、障がい(身体・知的・精神)のある方やそのご家族、地域の方の相談対応に加え、地域づくりのネットワーク活動も役割の1つです。

今年度は、昨年度の区部会で議論してまいりました「行動障がいのある方の地域生活」をテーマに、「さわら子ども福祉ネット」「さわら障がい福祉ネット」で、早良区内の福祉サービス事業所・学校・行政などに案内をし、その方たちの生活や支援の状況を知っていただくためのネットワーク活動を展開していきます。また、「さわら相談ネット」「ひきこもり相談会」「ペアレントメンターサロン」も昨年度に引き続き計画し、実施します。

同業種や異業種の関係機関がつながることにより、障がいのある方が住み慣れた地域で希望する生活をおくる事が出来るようお手伝いしていきたいと思っています。



**電話、FAX、来所、訪問等 ご希望に合わせて対応します。**

発行元 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団  
早良区第1障がい者基幹相談支援センター(福岡市早良区西新7丁目15-9)  
TEL:(092)847-2764/FAX:(092)847-2765  
E-mail : sawara1-kikan@fc-swc.org  
発行月:令和6年5月

